



2021年1月19日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ェ ー ス ト ロ ジ ッ ク  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 坂 口 直 大  
(コード番号：6037 東証第一部)

問 合 せ 先 管 理 部  
経 理 財 務 グ ル ー プ リ ー ダ ー 渡 邊 賢 太 郎

TEL. 03-6833-4576

### 本社（本店）移転に関するお知らせ

当社は、2021年1月19日開催の取締役会において、下記のとおり本社（本店）の移転を決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

1. 新本社（本店）住所  
東京都中央区八丁堀三丁目3番5号  
住友不動産八丁堀ビル
  2. 移転日  
2021年12月1日（予定）
  3. 移転の理由  
最近のオフィス市況の状況を考慮して
  4. 業績に与える影響
    - (1) 移転後の新オフィスに関する費用
      - ①地代家賃  
当該移転によって地代家賃が年間125百万円削減される予定です。
      - ②移転後の内装工事  
当該移転によって新オフィスの内装工事が実施されますが、当該内装工事代は現在のオフィスのものより少ないことが見込まれており、移転後の減価償却費は毎月数十万円削減される予定です。
      - ③移転後の資産除去債務費用  
当該移転後は新オフィスの原状回復費見積額を費用計上していきませんが、当該原状回復費は現在のオフィスの原状回復費より少ないことが見込まれており、移転後の資産除去債務費用は毎月数万円削減される予定です。
    - (2) 移転に伴う現在のオフィスに関する費用
      - ①営業費用  
当該移転により現在のオフィスの内装工事の耐用年数の変更（耐用年数終了月が移転直前月までになります）により、現在のオフィスの減価償却費及び資産除去債務費用合わせて毎月8百万円営業費用に追加で計上される予定です。これが2021年7月期に与える影響は56百万円になり、2022年7月期に与える影響は32百万円になる予定です。
      - ②特別損失  
また、新オフィス移転後から現在のオフィスの契約終了までの日比谷オフィスの地代家賃（2か月分）32百万円が2021年7月期に移転損失引当金として特別損失に計上される予定です。
- 以上により、2022年7月期以降上記（1）の費用の削減（2020年7月期営業費用ベースで約16%の削減）が見込まれる予定です。

以上